



栗原実 町長

2017年の抱負

町民の皆様と同様に私も健康であること。そして、3期目となりますが、初心を忘れずに約束したことはしっかりとやっていきたい。今の時代、町民の皆様の中には知識や経験が豊富な方が、専門職のかたがいらっしゃいますので、ときには力をお借りしながら、皆様のお役に立てることを喜びとしてがんばります。



合併協議会の開催ごとに、その経過や結果について『合併協議会だより』を発行して、お知らせする予定です。また、合併協議会での審議経過やその結果については、合併協議会のホームページでもお知らせしています。ぜひご覧ください。

URL: <http://www.tatebayashi-itakura-gappeikyō.jp/>

合併にはそうとうかた達にも納得していただく必要があります。歴史を調べてみますと、合併についてときの首長が反対するのはあたりまえで、議員も反対する人が多いため、重要な役職にある人は反対する傾向です。この理由の一つは、希望をもって首長や議員になっても、合併することによって失職する可能性があるからです。このことは統計上はつきりしています。合併にはそうとうかた達にも納得していただく必要があり

2017 新春座談会



町民の皆様、あけましておめでとうございます。栗原町長、青木議長、鈴木教育長と4人の広報編集委員で行われた「2017年新春座談会」の様をお知らせします。



中田和男 委員長、寺崎良明 委員、鈴木優 教育長、栗原実 町長、青木秀夫 議長、大野美由紀 委員、宮田毅 委員

合併協で協議する具体的なものは、合併の方式、新市の名称、議会議員の定数や任期、行政区、住所表記をどうするかといったことなどです。合併するにあたって両市町の持ついる共通の事務で、調整が必要なものがおおよそ1,900項目を超えます。それらの中でも特に重要な事項を合併協で協議することになっ

ています。そして、合併協の協議項目には、合併の時期というものが含まれていますが、合併の時期は、これから合併協で協議して、いつ頃にするのかという方向を出すことになりません。ですから、合併の時期は現時点では、はっきりと申しあげることが出来ず、未定ということになります。

合併協を構成する両市町の人数ですが、館林市、板倉町が同数となっていて、館林市の人数のほうが多くなる理屈ですが、今回はいろいろ議論を重ねた中で、両市町同数でいこうという考えの中で出発して、話し合いが進んでいます。次に合併の手順ですが、先ほど申しあげたことと重複する部分もありますが、両市町の持つているおおよそ1,900項目を超える事務のすべてについて、町と市の職員でどのように調整したらよいかというすり合わせをし、原案を作り出す。この原案について特に重要な項目を合併協で協議をして、承認されれば成案

とします。この成案をもって、板倉町、館林市それぞれで住民説明会を開き、そこで意見交換を行い、成案を得て、最終的には館林市と板倉町の議会が決定することになっています。

中田和男 広報編集委員長
合併に関する住民投票についての考えは？

必要があれば、合併の是非を問う住民投票も選択肢として考えられると思います。参考に申しあげますが、住民投票を実施するためのハードルはそれほど高くはありません。議員であれば12分の1、板倉町であれば12名の議員で議会が構成されているため、議員一

合併の時期や手順はどのようにお考えですか？



大野美由紀 広報編集委員

まず、現在の状況を説明します。昨年6月1日に館林市との法定合併協議会（以下合併協）が設置されました。設置に際しては、板倉町と館林市の両議会にはかり、両議会が合併協設置に賛成という決定をしたため、合併協が設置されました。町長が独断で合併を進めているという話もありますが、そういった事実はありません。合併協は法の手続きに従って設置するもので、町長の独断で合併協を立ち上げることはできません。

人で発議できます。一般の町民においては、板倉町の有権者数の50分の1（約250人強）300人弱の署名を集めればできます。我こそはと思うかたは、ぜひ実行に移していただきたいと思っています。ただ申し添えておきますが、住民投票の結果に議会は拘束されません。仮に、住民投票を実施して、合併することに賛成する人が多数という結果が出たとしても、昨年9月議会での庁舎建設のように、議会が反対すれば、合併はできないのです。



いく必要があります。格差というのも難しい問題です。すべての地域を均一にするということは不可能です。問題はその格差をどの程度まで許容するかです。そういうことも踏まえ、合併の話し合いでは、お互いの違いや、一致しない点だけを強調して主張すれば、もの別れになってしまいます。板倉町、館林市住民の皆様の最大多数の最大幸福ということを念頭に置いて、お互いの妥協点をみつけるために話し合うのだと思います。



あおき ひでお
青木 秀夫 議長

2017年の抱負

館林市との法定合併協議会が昨年6月1日、正式に設置されました。まだ、合併までのスタート地点に立ったばかりで、具体論には入っていませんが、ようやく設置された合併協議会です。今年度から来年度にかけて協議がスムーズに進み、合併が成立することを期待しています。

います。地方自治体の行政サービスというのは、若干の違いはあっても、基本的には同じことを全国一律で行っているため、合併を進めたからといって住民サービスが低下する心配はないと思います。

大野美由紀 報編集委員長
合併は将来を見据えて実施するものだと思います。最近では少子高齢化に伴って高齢者の割合が増え、若年層や中年層の意見が政治に反映されにくいと言われていますが、この点についてはどう思いますか？

青木議長
高齢者が多いから高齢者の意見を反映するとか、若年層が少ないから若年層の意見が反映されないということは無いと思います。問題は、若年層が政治に無関心になってきていることだと思います。年々、都市部に限らず地方でも選挙の投票率が下がっています。原因は若年層が選挙に行かないことです。日本が豊かになるにつれて、反比例して

投票率が下がっていると思います。もしかすると、豊かになりすぎたことが投票率低下の一因なのかもしれません。若者の意見が反映されるかどうかというよりは、国が選挙戦略として、選挙に行きそうな高齢者向けの政策などを掲げて選挙を行っていると思います。具体的な例としては、昨年度の参議院選挙の前の福祉給付金の給付です。公平な政治をやるなら選挙を10年おきにするなどすればいいのではないかと考えます。

栗原町長
国の方向性としては高齢者向けの政策を実施していくと認識していますが、私自身としては、少子高齢化を少しでも防ぐためにも、若い世代に子どもを産んでほしいという考えを持っていきます。したがって、子育て支援や働きやすい環境の整備に助成をしていくつもりです。具体的には給食費の無料化を検討しています。た

だ、子育て支援政策、福祉政策にしても一度始めてしまつと、なかなか止めることが困難であるため、開始には慎重な判断が必要だと考えています。



宮田毅広 報編集委員



合併協議を進めるにあたって、板倉町民にとって住民サービスの低下をさせないためにはどのようなことが重点項目にあたるかと考えていますか？

青木議長

合併により利便性が損なわれるとか、不利益を被るというのは、合併に反対している人たちの言葉だと思

中田和男 報編集委員長

合併後の町づくりにおいて板倉町の特徴をどのように表していけばいいと考えますか？

鈴木教育長

町の特性としてまず第一は自然であると思います。人間性や気質的な点を挙げれば、地域で見守りができるような優しさ、鍛え上げた力強さ。これをいかに子どもたちに伝えるかが基本です。

大野美由紀 報編集委員長

合併で学区の変更はないという認識でよいですか？

鈴木教育長

現在の学校区そのものは、合併しても変化の必要はないと考えています。合併は、教員や生徒の人的交流など、交流が活発に行われるようになり、メリットが大きいのと思います。また、より適正規模に近づくことができると考えています。

栗原町長

学区についての考えと

いったことも含めてすべて館林市との合意が必要になります。板倉町だけの意見では決めることができません。ただ、現時点では板倉町としては、学区の変更等の必要性は感じていないという立場で館林市との話し合いに臨みます。

中田和男 報編集委員長



合併の時期はこれから協議して決定することですが、目標とするといつ頃の時期になりますか？

栗原町長

今回の任期中には行いたいと思っています。相手のあることなので、はっきりと確約することは出来ませんが、遅くとも3年後には合併の方向性を出せるよう取り組みたいと思います。



11月28日(月)、中央公民館で開催された第3回合併協議会。新市基本計画の骨子について、原案のとおり可決しました。合併協議会は公開していますので、どなたでも傍聴することができます。



鈴木 優 教育長

中学校校舎の老朽化に伴う新設、もしくは大規模改修・設備の充実についてどのように考えていますか？



寺崎良明 広報編集委員

寺崎 中学校の改修については昭和61年に行っています。平成12年に耐震補強。エアコン導入が平成23年。同時に体育館耐震補強を含む全面改修。昨年在がトイレの改修。ほぼ学習をしていく上では問題ないレベルになっています。今後、生徒・教職員の教育活動や安全の確保を基本として、計画的かつ効果的に老朽化対策及び設備の充実化を行えるよう努めていきたいと考えています。

2017年の抱負

小学校の再編を早く軌道にのせて走りたいと思います。今の子どもたちの様子を見ると、まじめで素直でいいのですが、いまひとつ元気がないと感じています。それを改善するためにも、環境整備をする必要があります。環境整備の柱として適正規模の小学校を造るためにも小学校再編に力を入れて取り組みます。



鈴木 プール廃止の大きな理由は管理に費用がかかるというのと、使用頻度が減ってきたという理由で廃止しました。なお、水泳は必修の分野にも入っていません。また、今後の環境整備についてはIT化とかコンピュータの設備をいれて完成になるのではないかと考えています。改修に改修

寺崎 良明 広報編集委員
プールは漏水が原因で廃止したのですか？
鈴木 教育長
プール廃止の大きな理由は管理に費用がかかるというのと、使用頻度が減ってきたという理由で廃止しました。なお、水泳は必修の分野にも入っていません。また、今後の環境整備についてはIT化とかコンピュータの設備をいれて完成になるのではないかと考えています。改修に改修

宮田 毅 広報編集委員
廃校舎を公民館として利用する考えは？
栗原 町長
廃校舎を公民館にするというのも一つよいアイデアだと思います。ただ、他にも様々なアイデアがあります。具体的な一例を挙げるとすれば保育園への活用です。現在町内に2つの保育園があります。効率性を考え、かつ安全性を担保し、保育園の施設が老朽化していることを考えると、北小学校か南小学校の後に、一つの保育園として統合するというアイデアもありました。また、保育園と地区の公民館の組み合わせなども可能性としてありえます。今後、使わなくなる施設として、資源化センターが比較的年数が浅いため、中の機械を取り除いて、

寺崎 良明 広報編集委員
公民館4施設について、老朽化が進んでいます。合併を考えた時にこのまま修繕をして使用していくのか、あるいは新しい施設を造るのですか？
栗原 町長
各公民館は、老朽化していますが、破損及び故障等発生の際には、利用者の不便を来たさぬよう、また、安全に十分配慮しながら、修繕をして使う予定です。今年度、中央公民館では、



「2017年新春座談会」はいかがでしたでしょうか。私たちが行った栗原町長、青木議長、鈴木教育長へのインタビューが町民の皆様のお役に立てば幸いです。本年が町民の皆様にとって良い年となりますようご祈念申し上げます。結びとさせていただきます。
板倉町広報編集委員

体育館のようなものとして有効活用できるのではないかと考えています。



宮田 毅 広報編集委員
今の板倉町にある良さをどう考えていますか？ また、それが合併されたときにどうなると思いますか？
栗原 町長
それは、板倉町の魅力というところになると思うのですが、板倉町が館林市に魅力を感じているから合併の話が出ています。同様に、館林市も板倉町に魅力を感じているからお互いに、合併をしようという話し合いが進んでいることだと思います。具体的には、「渡良瀬遊水地」や「重要文化的景観」などが、貴重な資源であり、魅力でもあると言えます。こうした資源は、合併後も変わらぬに保護して、有効活用していくことが望まれています。まずは、こういった板倉町の自然について、館林市が魅力と感じていると思えますが、もしかしら開発の余地や広大な土地についても魅力を感じているのではないのでしょうか。
また、館林市においても「つつじが岡公園」や「茂林寺」をはじめ、全国的にも有名な観光資源が多数存在します。板倉町と館林市の互いの観光資源をつなぐ観光ネットワークの整備や強化を図ることで、合併により観光振興が図れればと思います。

宮田 毅 広報編集委員
公民館4施設について、老朽化が進んでいます。合併を考えた時にこのまま修繕をして使用していくのか、あるいは新しい施設を造るのですか？
栗原 町長
各公民館は、老朽化していますが、破損及び故障等発生の際には、利用者の不便を来たさぬよう、また、安全に十分配慮しながら、修繕をして使う予定です。今年度、中央公民館では、



大規模改修を実施した中央公民館大ホール

大ホールの大規模改修を行いました。改修には大きな経費を要しますが、総合的かつ計画的に修繕を行っていく必要があります。今後も町の財政状況を考慮しながら計画的により効果的な修繕が行えるよう、関係機関と連携を図り対応していきたいと考えています。合併をするにしても4つの施設の必要性を強く訴えつつ、建て替えをするのか統合をするのかこれから判断することになります。